

岩手県監査委員告示第14号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づいて行った平成22年度の出納その他の事務の執行に係る監査の結果を次のとおり公表する。

平成24年3月30日

岩手県監査委員 高橋 元
岩手県監査委員 佐々木 大和
岩手県監査委員 伊藤 孝次郎
岩手県監査委員 工藤 洋子

1 監査対象団体、監査執行年月日及び担当監査委員

監査対象団体	監査執行年月日	担当監査委員
社団法人岩手県さけ・ます増殖協会	平成24年2月21日	高橋 元 工藤 洋子
財団法人岩手県土木技術振興協会	〃	〃 〃
岩手県高等学校体育連盟	〃	〃 〃

2 監査の結果 以上の団体については、おおむね良好と認められる。なお、次の団体について、留意改善を要する事項は、次のとおりである。

財団法人岩手県土木技術振興協会 材料試験機等の管理に当たり、県所有の物品を正規の手続を経ずに処分したものがあったので、適正な事務の執行に努められたい。